

町田市

農業委員会だより

発行・編集：町田市農業委員会・農業委員会だより編集委員会

町田市森野2-2-22 Tel: 042-724-2169

米作り農業体験を実施しています！

忠生公園内の田んぼにて「米作り農業体験」を実施しています。

この体験は市民の皆様は農業へ興味をもっていただけるように、町田市農業委員会・JA町田市により町田市米作り農業実行委員会を作り、1994年度から行われているものです。



田植え

例年4月の中旬に町田市ホームページで参加の募集をおこなっております。

毎年好評をいただいております。今年度は38名の市民が参加し、農業体験を楽しんでいただいております。

農業委員で、4月に田おこし、代かきの作業をし、参加者の皆様には、5月に田植え、7月に草取り、



草取り

9月に稲刈りを体験していただきました。11月には収穫祭を行い、餅つき体験などの楽しいイベントを開催する予定です。7月に行われた草取りでは、雨の中の作業となり、家族で助け合いながら作業されている姿が印象的でした。天候に左右される農作業の大変さや、その中で順調に育っている稲の成長を見て、農業の楽しさを実感されたのではないのでしょうか。

視察研修に行ってきました！



ららん藤岡にて

この度、町田市農業委員会は視察研修を行いました。群馬県の大宮盆栽美術館、道の駅ららん藤岡、埼玉県サイボク園の視察を行いました。

大宮盆栽美術館では、繊細で手間がかかる盆栽の奥深さを感じ、野菜作りに通じるものがあり、大変勉強になりました。また、ららん藤岡での野菜直売所や、サイボク園での牧場直産を視察しました。二つの施設とも、子供たちが遊べる環境と、家族で楽しめる地元食材を使った食事処もあり、多くの観光客と地元の方で、高い集客力を誇っていました。地域振興を担う場所となっていて、直売所も盛況であり、農業と地域が連携する強さを感じました。より一層地域との連携を大切にし、町田市農業の発展のため活動していきたいと決意を新たにしました視察研修となりました。

『生産緑地』かわら版

2023年度特定生産緑地指定申請の受付開始について

2023年10月2日から2024年3月29日まで、指定申請の受付を行います。

この度の指定の対象は、1995年(平成7年)、1996年(平成8年)指定の生産緑地です。町田市から申請書類が届いた土地所有者の皆さまは、書類を必ずご確認ください指定申請についてご検討をお願いいたします。

窓口の混雑を避けるため、特定生産緑地の指定申請や個別相談、その他生産緑地に関連することについてご相談の際は、ご予約が必要になります。事前に下記へご連絡ください。

【お問い合わせ】都市づくり部土地利用調整課 電話：042-724-4254

※1995年(平成7年)に指定された生産緑地をお持ちの方は、今回の申請が最終の受付です。期限を過ぎての申請はできません。お忘れなきようご注意ください。

生産緑地追加指定の募集を行います！

町田市の実産緑地は毎年約5ha減っています。(2023年1月1日現在約198ha)

2024年1月に生産緑地の追加指定の事前募集を行います。2023年1月には11件約6,656㎡が追加指定されました。生産緑地に指定されると固定資産税が優遇される等のメリットがありますので、対象農地をお持ちで申請をお考えの方はあらかじめ、農業委員会事務局までお問い合わせください。

～対象となる要件～

- 同一街区内または隣接する街区を含めた区域で一団として300㎡以上が見込めること。
- 登記地目及び固定資産税の課税の地目が田・畑(農地)であり、現に耕作をされていること。
- 個々の農地面積は100㎡以上の一筆単位であること。

生産緑地の管理にお困りの方は

こんな方法も
あります！！

◆生産緑地を貸すことができるようになりました

都市農地貸借円滑化法が2018年9月1日に施行され、生産緑地(相続税納税猶予制度適用農地含む)を農業者に貸借することができるようになりました。

- ① 相続税納税猶予適用農地を貸借しても、期限確定とならずに、納税猶予は継続されます。
- ② 貸借期間中に相続があった場合も、相続人は相続税納税猶予を受けることができます。

また、合意解約等により土地の返還を受けたうえで、買取申出することも可能です。

※自ら耕作が困難な方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

◆農家自ら市民農園を開設できるようになりました

2018年の制度改正により、猶予農地で市民農園を開設することが可能になりました。また、市民農園を開設中に貸付人である生産緑地の所有者に相続があった場合には、所有者の相続人が相続税納税猶予制度の適用を受けることができます。

【町田市内の農家開設型市民農園の数】9件

※一定の要件がありますので、詳しくは農業委員会事務局までご相談ください。

【お問い合わせ】農業委員会事務局 電話：042-724-2169

農業振興課からのお知らせ

～ 農業者紹介（2021年度就農）～

- 名前：ファームマチダ東京株式会社
代表取締役 松井 優一（町田地区）
- 経営概要：29a（上小山田町）
- 就農前：前職は、農薬メーカーや農業機械メーカーに勤めていました。2年間の町田市農業研修を修了し、設立した法人として就農しました。
- 農業を志したきっかけ：都内でも有数な農地面積を誇る町田市の農業を、さらに盛り上げることによって、出身地である町田市に貢献したいと思ったためです。
- これからの抱負：先人たちから受け取った町田市の農業や農地といったバトンを次の世代にしっかりと繋いでいきたいと考えています。



～ 第50回町田市農業祭について ～

第50回町田市農業祭を町田シバヒロにて開催します。今年度は、野菜・植木等の品評会、農産物の即売会、野菜宝舟・野菜神輿・花マークの展示等を実施する予定です。農業者に皆様には、ご協力をお願いいたします。

■日時：11月11日（土）・12日（日）
午前10時～午後3時30分

■場所：町田シバヒロ

※感染症等感染症拡大の状況によっては、催事内容の変更や開催できない場合もあります。



町田産野菜で作った「野菜宝舟」
（JA 町田市青壮年部2022年度制作）

認定農業者連絡協議会からのお知らせ

【町田市認定農業者連絡協議会会長挨拶】

2023年新会長に就任いたしました嶋崎正司です。町田市の認定農業者は「町田市認定農業者連絡協議会」を結成し、認定農業者の親睦と情報交換を図っております。また、市民との対面販売を通し、地産地消に取り組んでおります。昨今は光熱費の高騰、肥料や飼料代の増加など、農業経営環境に厳しさが増しております。このような時こそ、認定農業者が一致団結し経営の改善に取り組み、町田市の農業を盛り上げていかなければと考えております。皆様の貴重なご意見お待ちしております。

【活動内容】

視察研修・学習会・キラリまちだ祭野菜直売所出店・まち☆ベジ市（毎月第三月曜日）・日曜朝市（毎月第一日曜日）・親睦会

◎認定農業者には、市から重点的に支援措置が講じられます。

【問い合わせ先】 認定農業者連絡協議会事務局（町田市経済観光部農業振興課 724-2166）



10月31日で締め切りです！－物価高騰対策農業者給付金－

●経費の一部割合を給付金として交付します（JA町田市で申請受付中）

物価高騰により収益減少の影響を受ける市内農業者の負担を軽減するため、肥料費、飼料費、諸材料費、及び動力光熱費の一定割合を給付金として交付します。申請はJA町田市で受け付けています。詳細はJA町田市経済センター（Tel：792-6111）にご連絡ください。申請書類等は、JA各支店や各市民センター、JA町田市ホームページ等で配布しています。 農業振興課 Tel：724-2166

農業委員会事務局からのお知らせ

●農作物生産状況調査票の提出について

お手元にお送りした調査票に2022年1月から12月までの状況をご記入の上、**10月31日（火）**までに農業委員会事務局へご返送下さい。

皆さまにご記入いただいた調査票は、従事日数など農地台帳の整備に使用されるとともに、各種統計や防災上の指標など、農業振興施策の基となる大変重要なデータとなります。調査へのご協力をお願いいたします。

※特に生産緑地をお持ちの方は必ず提出して下さい！

農業産出額順位

順位	品目
1位	トマト
2位	ナス
3位	ハウレンソウ
4位	コマツナ
5位	キュウリ

町田市の令和3年産調査結果

●農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しました！

農業委員会では、農地法第30条に基づき農地の保全管理の徹底と農地流動化の推進を図るため、8月に市街化調整区域で農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しました（実績27筆、17867㎡）。遊休農地については地権者への肥培管理の指導、農地貸借制度の説明も併せて行っています。今後も引き続き、肥培管理の徹底をお願いいたします。

●農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は、税制上の優遇処置等（積立金に応じた所得控除、国庫からの補助）が適用され、老後の生活の安定を図るうえで農業従事者にとって非常に有利な公的年金です。

●詳しくは農業委員会事務局にお尋ねください。

●全国で女性の農業委員が増えています！

地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、性別や年齢にかかわらず、女性や青年農業者、地域農業の振興に理解のある多様な人材が農業委員に求められています。女性農業者の皆様、農業委員になって町田の農業を一緒に盛り上げていきませんか。

●全国農業新聞を読みませんか？

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である、農業委員会系統組織の全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。

★購読料 月700円 ★発行日 毎週金曜日

編集後記

今年も親子での米作り農業体験の様子を第一面に載せました。田んぼの稲も順調に生育して、稲刈りも終わりました。11月の収穫祭が楽しみです。今年も梅雨末期の大雨で九州や秋田県で甚大な被害が発生しました。一方関東では連日猛暑日が続く夏となりました。この暑さで農作物の被害がでたのではないかと思います。

今後とも農業者の皆様の役に立つ情報の提供に努めてまいりますので引き続きご愛読をよろしく願います。【編集委員長】山下 【編集副委員長】井上 【編集委員】吉川、横田、矢沢、本橋、臼井

農業委員会事務局 Tel 042-724-2169 経済観光部農業振興課 Tel 042-724-2166